



令和3年11月29日

報道機関 各位

財務省 北海道財務局

第98回国有財産北海道地方審議会の開催結果について

北海道財務局長(明瀬 光司)の諮問機関である「国有財産北海道地方審議会」(会長 真弓 明彦 北海道電力(株)取締役会長)が、令和3年11月29日(月)13時30分から北海道財務局大会議室において開催され、下記諮問事項について審議が行われた結果、原案のとおり処理することを適当と認める旨の答申がありましたのでお知らせいたします。(委員名簿は別添1のとおり)

今後、当局としては、答申に沿って適切な処理を行ってまいります。

なお、審議会の議事録につきましては、後日当局ホームページ上で公開することとしておりますのであわせてお知らせいたします。

記

諮問事項

1. 札幌市豊平区に所在する留保財産の利用方針の策定について

※留保財産とは、国が所有権を留保しつつ、有効活用・最適利用を図る財産として、所定の手続きを経て決定される財産。

2. 札幌市豊平区に所在する土地を札幌市に対し、2030 札幌冬季オリンピック・パラリンピック(予定)で活用させること等について

(諮問事項の説明資料は別添2のとおり)

本件につきご質問等ございましたら、下記問合せ先までご連絡下さい。

【問合せ先】

北海道財務局 管財部 管財総括第一課
工藤、高倉
電話 011-709-2311(内線 4420、4421)